

令和7年度

村上地域区長会連絡協議会

瀬波地区区長会要望事項

(回答)

令和7年11月21日

# 令和7年度 瀬波地区区長会要望事項

## 1. 基盤整備部門

### (1) 県道瀬波温泉線の歩道整備について

県道瀬波温泉線の歩道につきましては、浜新田集落内から温泉交差点までは、未だに整備がなされていない状況にあります。この区間は、カーブが連続し見通しも悪く、また、瀬波温泉から瀬波地区及び上海府方面・山北方面へ通り抜ける車両も多く通行しています。平成26年度には、速度抑制のためのドットマークによる路面標示をしていただきましたが、これまでの要望に対する回答にもあるように、現道沿いに建物や工作物も多くあることなどから、現在のところ事業化の見通しが立っていない状況ということで、根本的な解決には到っていない状況にあります。

このような状況を踏まえ、歩行者の安全確保のためにも、新潟県へ早急な歩道整備の事業化を働きかけていただくよう強く要望いたします。

### 【回答】

ご要望の箇所につきましては、道路用地の確保が困難なことから事業化の見通しが立っておらず、ドットライン等の路面標示を設置し歩行者の安全確保を図っております。本市といたしましては、引き続き県に対し早期の事業化を要望するとともに、県及び警察、学校関係者や地域の皆さまと連携し歩行者の安全確保に努めてまいります。

(建設課)

### (2) 国道345号堀川橋から瀬波温泉跨線橋までの歩道整備について

国道345号の歩道については、堀川橋下流歩道橋から瀬波温泉跨線橋まで、歩行者用信号機が設置されているにもかかわらず、歩道未整備区間となっております。当該路線は、村上総合病院の移転新築、大型商業店の出店、新興住宅地の開発に伴って、車両の交通量が非常に多くなってきております。

平成26年度にはカラー舗装を行って歩行者の安全を図っておりますが、これまでの要望に対する回答にもあるように、現道沿いに建物や工作物も多くあることなどから、現在のところ事業化の見通しが立っていない状況ということで、根本的な解決には至っていない状況にあります。

この中で、歩行者の安全確保と利便性向上のためにも、新潟県へ歩道整備を働きかけていただくよう要望いたします。併せて、歩道整備に時間を要する状況ならば、歩道整備されるまでブロックタイプのイメージランプを塗装して少しでも歩行者の安全を確保できるよう新潟県へ働きかけていただきたく要望します。

### 【回答】

ご要望の箇所につきましては、道路用地の確保が困難なことから事業化の見通しが立っておらず、路面標示を設置し歩行者の安全確保を図っております。本市といたしましては、引き続き県に対し早期の事業化を要望するとともに、県及び警察、学校関係者や地域の皆さまと連携し歩行者の安全確保に努めてまいります。

(建設課)

### (3) 村上中等教育学校へ震度感知式ボックスの設置について

令和6年の新年早々に能登半島地震が発生し、甚大な被害が発生しました。2月に開催した「あったかお茶の間」で“能登半島地震から学ぶ”をテーマに懇談会を開催しました。地震が発生した当日、どこに避難したのか尋ねると①瀬波跨線橋②村上中等教育学校③村上総合病院④原信村上インター店駐車場が挙がりました。

なかでも、村上中等教育学校に避難しようとした際、施錠されており急遽避難場所を変更した人もいました。岩船地区においても避難所のガラスを割り建物の中へ入って避難した人がいたことも判明しました。新潟市においても同様の事例があったと報道されました。新潟市の中原市長も「この事態を重く受け止めて対応する」とコメントしています。

瀬波地区区長会でも6年前に発生した山形県沖地震（県境地震）の教訓を受け、村上中等教育学校との地域懇談会の際には、鍵ボックスの必要性や情報の共有化を進めてきた経緯があります。災害は毎年のように発生しているのが現実です。南海トラフ地震の発生も予想されている昨今、防災・減災対策は待ったなしの重要課題です。

災害避難計画は最悪のシミュレーションをして計画しなければならず、「想定外」は許されなれないものとなっています。実際、地震が発生したら栗島沖から数分で津波が到達すると想定されています。

能登半島地震を教訓に「村上中等教育学校への鍵ボックスの設置」を新潟県に対し積極的に働きかけていただくよう強く要望します。

### 【回答】

村上中等教育学校からは、学校開放用の出入り口であれば設置可能との回答をいただいております。避難所の入り口を変更しても支障が無ければ、正式に村上中等教育学校と協議を行います。  
(総務課)

### (4) 側溝清掃等環境改善補助金制度の創設について

この案件は平成30年に村上地区区長会が要望しているものです。町内や集落では市から側溝ふた上げ機や土のう袋を借用して、対応してきましたが高齢化が進み、側溝清掃は重労働となり作業が困難になっていると聞いています。苦労しながら作業で対応している町内や集落がある一方、町内の予算を投じて業者へ委託する町内も増えているとも聞いています。

当地区内にも作業で対応してきた町内がありましたが、特にマス目の部分の清掃は危険が伴うことから業者委託にした町内があります。しかし、係る金額は非常に高額であり、6～7年おきにしかならない額となっています。

市道の側溝は市の管理であるので全部市で責任をもって実施してほしいとは言いませんが、せめて補助金は必要であると思います。新発田市や胎内市では補助金を創設したと聞いています。実施している自治体の取り組みを参考にして業者による側溝清掃委託に係る経費の補助金制度の創設を要望いたします。

### 【回答】

側溝清掃につきましては、地域の皆様のお力により清掃をお願いしてきたところです。

近年、高齢化が一層進み、業者委託による清掃を実施するところが増えているとお聞きしておりますので、業者委託による側溝清掃補助制度につきまして、制度設計を行ってまいります。  
(環境課)

#### (5) 瀬波松林の計画的な整備について

瀬波の松林は江戸時代に防風・防砂のため、人工的に松を植樹したものであります。この人工林はいわゆる「防災林」としての役割も担っています。しかし近年、松林周辺の環境が変わり、枯れたり、育ちにくくなったりしている松が多く見受けられるのが現状です。

松林は防風・防砂のほか、景観の向上あるいは植物における生態系の保護や地震・津波などの災害を防ぐ重要な役割も担っております。

現在は、当区長会と村上中等教育学校が合同で下越森林管理署村上支署の指導をいただきながら、毎年、松林の草刈り作業などの整備事業を継続して実施しています。

今後も美しい景観の維持及び生態系の保護や防災林としての機能を維持していくためにも、松に限らずに気候の変化に強い樹種や土地（土壌）にあった樹種への変更など柔軟かつ計画的な整備を要望いたします。

#### 【回答】

瀬波の松林につきましては、その大半を国有林が占めており、飛砂防備・防風機能をもった「高度公益機能森林」としての役割を担っております。

管理を行っている下越森林管理署村上支署では、定期的に森林パトロールを行い不法投棄の防止や松林生育状況の把握、被害状況等の確認を行っております。また、マツクイ被害木を伐倒した跡地には、すでにヤマザクラやコナラなどの地域の在来広葉樹が生育していることや海側の植栽木が成長し防風効果が発揮されていることから、補植や樹種転換につきましては現在のところ計画をしていないとのことです。

松林は病害虫による被害や異常気象による環境の変化等の影響を受けており、その適切な維持管理を求められていることから、市としても引き続き松林の状況を把握し、下越森林管理署村上支署や関係機関と連携を図りながら、必要な措置を講じてまいります。

(農林水産課)

## 2. 環境整備部門

#### (1) 瀬波町裏排水路と渡山辺里川の管理について

現在、瀬波町裏排水路の浚渫につきましては、毎年計画的に実施されていますし、渡山辺里川についても、毎年草が生い茂る状況で定期的な状況確認の実施と除草作業も含めた管理を計画的に実施されているようです。

今後も、瀬波町裏排水路と渡山辺里川につきまして、こまめな除草と定期的な土砂の浚渫を要望いたします。

#### 【回答】

瀬波町裏排水路につきましては、毎年計画的に浚渫を実施しております。また、渡山辺里川につきましては、今年度も除草作業と土砂撤去を実施する予定です。

今後も定期的な状況確認、計画的な管理の実施により、継続した環境維持に努めてまいります。

(建設課)

### 3. 文化振興教育部門

#### (1) 旧香藝の郷の利活用について

村上市において、平成29年度に瀬波温泉にある香藝の郷を買収してから7年が経とうとしています。この間、議会定例会において幾度となく利活用に関する質疑が出されてきましたが、具体的な利活用については残念ながら提示されることはありませんでした。ここにきてようやく旅館部分の解体に向けた「253万円」が計上され、令和7年度頃に旅館を解体し「賑わいづくりの空間」として整備を進め、跡地には多目的ステージ等を設置し、文化活動や交流の場として活かすことを目指すとされています。昨年8月には、瀬波温泉連絡協議会、瀬波温泉旅館協同組合、瀬波地区区長会などから利活用についての要望書を提出しているところです。

市の計画では旅館部分のみを解体すると言われていますが、老朽化が進んでいる美術館も含めてすべてを解体し、市民の声や関連団体からの要望に真摯に耳を傾け、急がず、じっくりと腰を据えて瀬波温泉の将来像をイメージして施設の建設をお願いします。瀬波地区区長会としては、旅館・美術館も含めてすべてを解体し、その跡地に「瀬波温泉の潤いと賑わいの広場（温泉ミュージアム）構想」を基本に取り組みを進めていただきたいと思います。

ご存じのように昨年6月に北前船関連の史跡が日本遺産に追加認定されました。この日本遺産認定に伴い、県内外からの来訪者が増加すると予想されます。具体的な利活用については、瀬波地区及び上海府地区などにある北前船の資料を展示する『瀬波歴史館（仮称）』の建設を要望します。併せて施設内には地酒の試飲コーナーや鮭の塩引き道場といった市民や市外からの観光客が体験できるコーナーを設置し、観光客に人気のあるスポットとして活用できるようにしていただきたいと思います。瀬波温泉は豊富な温泉源が宝物であり、将来も残すべき財産です。瀬波温泉が将来も発展するように、賑わいと交流、情報の発信に資する施設の建設を要望いたします。

#### 【回答】

瀬波温泉地域活性化施設「旧香藝の郷」は、令和6年3月に老朽化が著しい旅館棟を解体すること、美術館棟については改修を行い、民間活力の導入を視野に入れた利活用策を検討することに決定したところです。この方針に基づき、令和6年度は国土交通省の「民間提案型官民連携モデリング事業」を活用し、株式会社博報堂と連携のもと、スモールコンセッション方式による民間活力の導入に向けた調査、検討を進めてまいりました。

現在は、この調査により明らかになった課題、事業化に向けた建物の耐震調査や、事業スキームをより具体的な部分まで作りこむため、国土交通省の「先導的官民連携支援事業補助金」を活用し、事業化に向けた詳細調査を行っているところです。ご要望いただいている、賑わいと交流、情報の発信に資する施設となるよう取り組んでまいります。

(観光課)

#### (2) 米軍上陸記念碑及びイカリの維持管理について

瀬波新田町の海岸にある「米軍上陸記念碑及び米軍のイカリ」は、毎年、市内外から多くの観光客等が訪れる観光スポットとなっているため、毎年、当区長会及び瀬波新田町区、瀬波まちづくり推進協議会が協力して維持管理を行っています。

しかし、人口減少に伴う区費（町内費）の減収、まちづくり協議会の主な収入源となる交付金が、今後も現行通り交付される確約がないことを考えると、瀬波地区内の関係団体だけで維持管理していくことが徐々に難しくなっている状況です。

つきましては、「米軍上陸記念碑及び米軍のイカリ」を、瀬波地区だけのものとしての位置付け

ではなく、市全体における重要な観光資源として位置付けて活用・維持管理していくことが重要であると考えます。

戦争体験者が少なくなってきた昨今、悲惨な戦争体験を語り継ぐためにも、この遺物は非常に重要な役割を担っており、安定的かつ永続的に維持管理ができる体制を構築していただくよう強く要望します。

**【回答】**

人口減少に伴う管理維持費の負担増や継承者の不在といった課題は、市内の他地域・他地区においても共通して抱えている問題であると認識しております。しかしながら、基本的には、地域の資源（財産）は地域の皆様に管理・維持していただくべきものと考えております。そのため、観光資源や歴史遺産等を所有・管理されている方々には、引き続き維持管理をお願いしているところであります。

米軍上陸記念碑及びイカリにつきましても、市が主体となって維持管理を行うことはできませんが、管理上の問題が生じた場合等は、市へご相談いただきたいと思います。

（観光課）